



公社の概要と有料道路コンセッション事業

1 公社の概要

愛知県道路公社(以下、「公社」という。)は、地方道路公社法に基づき、愛知県の区域及びその周辺の地域において、有料道路の建設、管理を行うことを目的として、1972年5月16日に設立されました。

その後半世紀にわたり、下図に示すとおり、道路整備特別措置法及び道路運送法に基づき、知多半島道路や猿投グリーンロードを始め、21の道路及び施設の建設・管理・運営にあたり、うち約半数の無料開放を終え、現在、道路整備特別措置法に基づく一般有料道路8路線、及び道路運送法に基づく一般自動車道1路線の保有、管理を行っています。

地方道路公社は、地方公共団体が、地域の生活と産業経済の発展に向け、地方の幹線道路の整備を促進するために、議会の議決を経て、定款及び業務方法書を作成し、国土交通大臣等の認可を受けて設立する法人であり、定款には、地方公共団体等の道路管理者の同意を得て道路の整備に関する基本計画を定めることとされ、道路の新設・改築・管理・料金徴収等の有料道路事業の実施に際しては、道路整備特別措置法に基づき、国土交通大臣の許可を受けることとされている。

(地方道路公社法・第1条・目的)

その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行なうこと等により、地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって地方における住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

公社事業路線一覧及び有料道路コンセッション事業対象路線

	NO	路線名(道路・施設)	地方道路名	延長
営業路線 (1~8は 有料道路 コンセッ ション事 業)	1	知多半島道路	県道名古屋半田線	20.9km
	2	南知多道路	県道半田南知多公園線	19.6km
	3	知多横断道路	県道碧南半田常滑線 県道中部国際空港線	8.5km
	4	中部国際空港連絡道路	県道中部国際空港線	2.1km
	5	衣浦トンネル	県道碧南半田常滑線	1.7km
	6	猿投グリーンロード	県道カ石名古屋線	13.1km
	7	衣浦豊田道路	一般国道419号	4.3km
	8	名古屋瀬戸道路	県道日進瀬戸線	2.3km
	9	ミヶ根山スカイライン		5.1km

コンセッション対象路線図

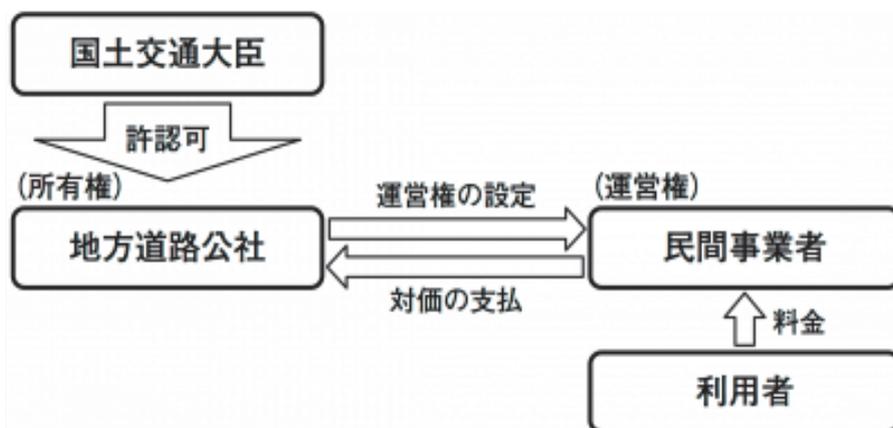


無料開放 等路線	1	多米峠有料道路	県道豊橋大知波線	2.9km	1987年7月1日無料開放
	2	本坂トンネル	一般国道362号	2.0km	2008年4月1日無料開放
	3	茶臼山高原道路	県道茶臼山高原設楽線	14.2km	2008年4月13日無料開放
	4	尾張パークウェイ	県道犬山自然公園線	7.7km	2008年6月20日無料開放
	5	音羽蒲郡有料道路	県道長沢蒲郡線	3.0km	2012年12月1日無料開放
	6	新豊田駅前駐車場	豊田市道公園線	(170台)	2013年4月1日豊田市へ移管
	7	小坂井バイパス	一般国道247号	0.9km	2016年3月6日無料開放
	8	小牧東インター有料道路	県道春日井犬山線	1.6km	2016年3月27日無料開放
	9	三河湾スカイライン		16.3km	2006年2月1日無料開放
	10	本宮山スカイライン		11.6km	2006年2月1日無料開放
	11	鳳来寺山パークウェイ		7.7km	2005年7月1日無料開放(本線)
	12	鳳来寺山パークウェイ駐車場		(180台)	2022年4月1日駐車場新城市へ移管

■ : 道路整備特別措置法 ■ : 道路運送法

■2 有料道路コンセッション事業

道路整備特別措置法（以下、「措置法」という。）に基づき料金徴収等を行う地方道路公社管理道路について、構造改革特別区域法第28条の3の規定により、措置法及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）に特例が設けられ、公共施設等運営権を設定することにより民間事業者による運営等事業の実施が可能となったことから、2016年10月1日から、措置法に基づく8路線について、全国初となる有料道路コンセッション事業を開始しています。

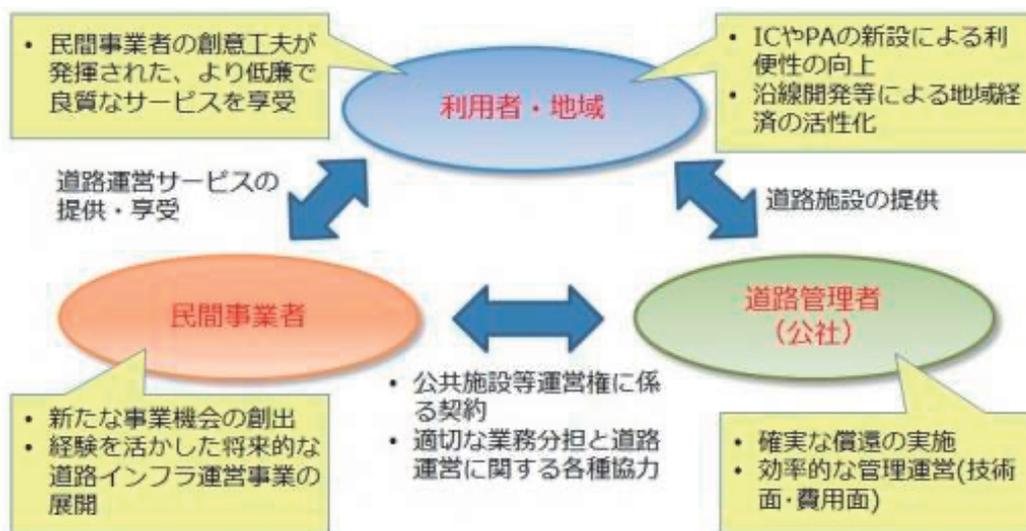


【対象路線】

有料道路名 (路線名)	管理の区間（延長）及び【料金徴収期間】
知多半島道路 (県道名古屋半田線)	名古屋市緑区大高町～半田市彦洲町二丁目（20.9キロ） ※大府パーキングエリア及び阿久比パーキングエリアを含む。 【1970年7月15日～2046年3月31日】
南知多道路 (県道半田南知多公園線)	半田市彦洲町二丁目～南知多町大字豊丘字駒帰（19.6キロ） ※武豊パーキングエリア及び美浜パーキングエリアを含む。 【1970年3月1日～2046年3月31日】
知多横断道路 (県道碧南半田常滑線) (県道中部国際空港線)	半田市平和町四丁目～常滑市字小森 常滑市りんくう町二丁目～常滑市錦町一丁目（8.5キロ） 【1981年4月1日～2046年3月31日】
中部国際空港連絡道路 (県道中部国際空港線)	常滑市セントレア三丁目～常滑市りんくう町二丁目（2.1キロ） 【2005年1月30日～2046年3月31日】
衣浦トンネル (県道碧南半田常滑線)	碧南市港本町～半田市11号地（1.7キロ） 【1973年8月1日～2029年11月29日】
猿投グリーンロード (県道力石名古屋線)	豊田市力石町～豊田市八草町（13.1キロ） ※西広瀬パーキングエリアを含む。 【1972年4月1日～2029年6月22日】
衣浦豊田道路 (一般国道419号)	豊田市生駒町～知立市新林町（4.3キロ） 【2004年3月6日～2034年3月5日】
名古屋瀬戸道路 (県道日進瀬戸線)	日進市岩崎町～長久手市岩作床寒（2.3キロ） 【2004年11月27日～2044年11月26日】

1 有料道路コンセッション事業が目指す姿

官民の多様な参加主体が、機能及びリスクを分担して業務遂行するとともに、密接に連携協力して相互補完・相互依存することで、共同で公の価値を創造し、それを利用者及び県民に提供して、事業全体としての目的（目標）及び「三方良し」（利用者、民間事業者、県・公社の全ての主体が本事業の実施によるメリットを享受すること）を実現します。



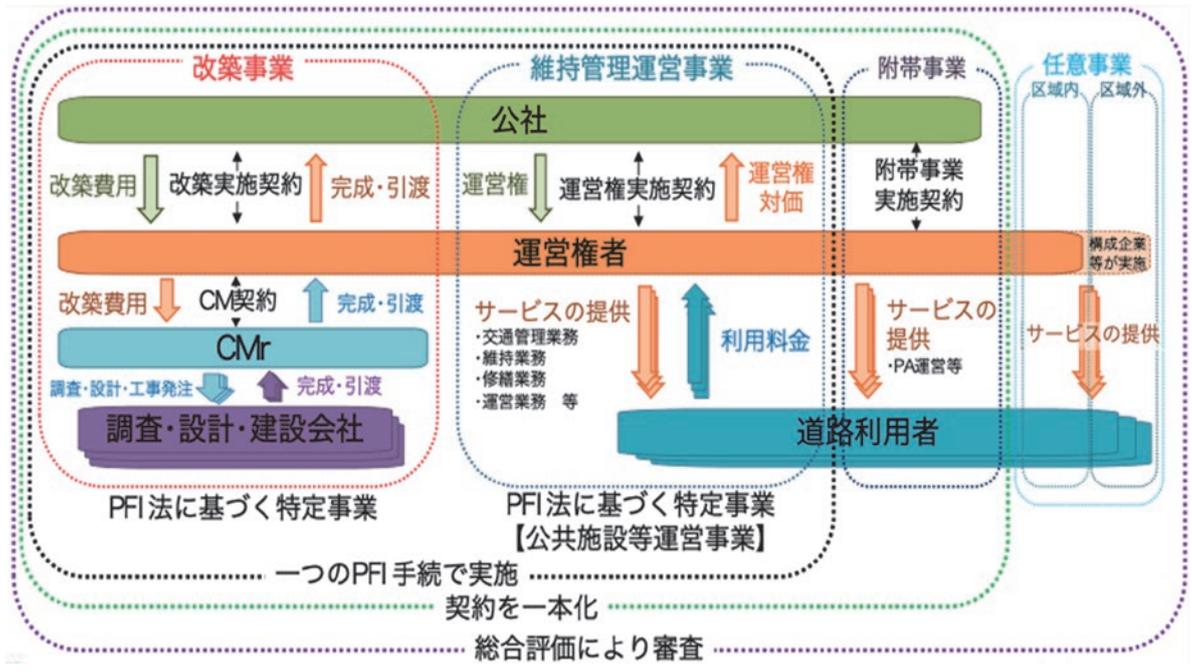
2 事業内容

PFI法第16条に基づく運営権が設定されたSPC（特別目的会社）である愛知道路コンセッション株式会社（以下、「ARC」という。）を設立し、公社との間で締結した実施契約等に基づき、「維持管理・運営事業」、「改築事業」、「附帯事業」、「任意事業」を実施します。

【事業範囲の概要】

項目	運営権設定路線		利便施設 (パーキングエリア)		地域活性化	
	維持管理・運営	改築	附帯事業	任意事業	任意事業 (事業区域内)	任意事業 (事業区域外)
事業範囲	維持管理・運営	改築	附帯事業	任意事業	任意事業 (事業区域内)	任意事業 (事業区域外)
実施主体	ARC		ARC	ARC	ARC	大和リース株式会社 森トラスト株式会社 大和ハウス工業株式会社
目的 (事業全体)	低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な償還の実施「三方一両得」の実現(利用者、民間事業者、県・公社の全ての主体が本事業の実施によるメリットを享受すること)					
目的 (事業区分)	安全・安心な道路、定時性の高い道路等		利便性・快適性の高い道路、収益性の高い施設等		対象地域の活性化等	

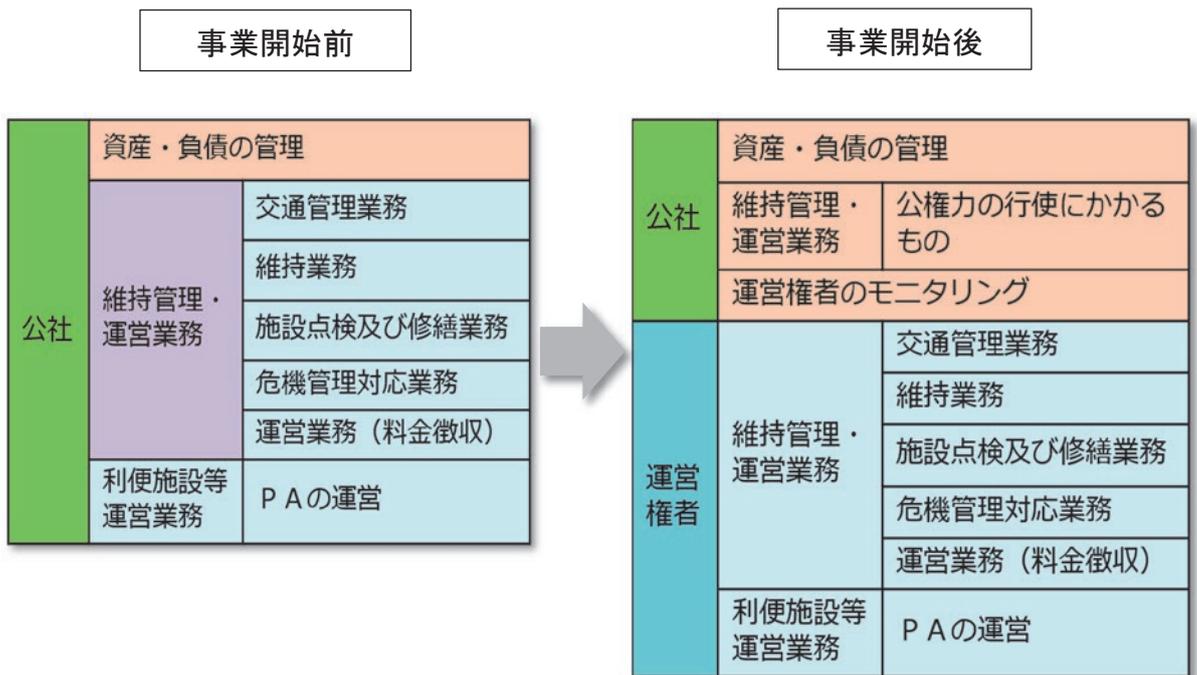
【事業構成】



3 役割分担及び公社の業務

有料道路コンセッション事業の導入により、運営権者に、料金徴収等の運営業務、日常の点検や補修などの維持管理業務の他、利便性の向上を図る改築業務など、業務全般を委ねることとなり、公社では、管理者として実施すべき法的管理業務、運営状況を監視するモニタリング業務や改築業務の管理・支援業務を行います。

【公社・運営権者の役割分担】



【公社の主な業務】

- 1 公社の公的な性質上継続する業務
 - ① 特措法に基づく国土交通大臣の許可手続等
 - ② 公権力に該当する道路管理者権限の行使
 - ③ 関係機関との協議及び調整

- 2 モニタリングに関する業務
 - ① 運営権者が実施する業務に対するモニタリング
 - ② 運営権者の財務に対するモニタリング

- 3 その他の事務に関する業務
 - ① 公社の資産及び負債の管理
 - ② 運営権の対価等による建設費等に係る公社の債務の償還
 - ③ 他の道路事業者等との協定等締結事務